

遊技機管理ご担当者様へ

(～検定・認定切れ遊技機 回収の流れ～)

- 新台等の入れ替え時に撤去される検定・認定切れ遊技機及び、すでに保管状況にある検定・認定切れ遊技機。
↓
- 検定・認定切れ遊技機をホール様でメーカー下取り・中古転売の有無を確認。
↓
- 確認後、残った検定・認定切れ遊技機の回収及び液晶買取と廃棄処理を当社が行ないます。
↓
- 保管先が運送会社の場合は、ホール様より運送会社へ当社への持込み連絡をしていただければ、運送会社から当社に持ち込んでいただけます。
(持込運賃:当社負担)
※ホール様の自社倉庫等に保管されている場合は、当社自社便にて引取らせていただきます。(引取手数料無料)
↓
- 遊技機に関連する残渣物、またはホール様の不用品等も適正処理させていただきますので、別途お気軽にご相談ください。

※旧規則機の設置期限は2022年1月31日までです。お早めの回収依頼をご検討いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

・業界6団体認定遊技機リサイクル選定業者
・環境省広域認定 日工組回収システム委託処理会社

株式会社 エコフレンドリー

〒590-0152 大阪府堺市南区和田160
TEL 072-295-1113 FAX 072-295-1112

お気軽にご連絡ください！

遊技機 エコフレンドリー

検索



クリック！！

担当:岩切・松島